

令和4年度第1回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日時：令和4年9月9日（金）午前10時00分～12時00分

開催方法：web開催

出席者：（敬称略）

【座長】	谷本 昌太	（県立広島大学人間文化学部長）
学識経験者	山内 雅弥	（国立大学法人広島大学副理事）
	村上 和保	（広島女学院大学教授）
	細野 賢治	（国立大学法人広島大学大学院統合生命科学研究科教授）
消費者代表	福島 守	（広島県生活協同組合連合会事務局長）
	栗原 理	（公益社団法人広島消費者協会会長）
	弓場 美代	（広島県地域女性団体連絡協議会会長）
生産者代表	久保井 晃浩	（広島県農業協同組合中央会常務理事）
	原田 敦司	（全国農業協同組合連合会広島県本部専任部長）
事業者代表	中本 哲夫	（一般社団法人広島県食品衛生協会常務理事）
	沖 隆憲	（日本チェーンストア協会中国支部）

1 議事次第

- （1）開会
- （2）挨拶 平中総括官（木下健康福祉局長代理）
- （3）議事
 - ① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について
 - ② 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和4年度の計画
 - ③ 食品衛生に係る苦情の対応状況について（情報提供）

2 配布資料

- 資料1 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン数値目標に係る令和3年度の実績
- 資料2 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」令和3年度の実施状況と評価
- 資料3 令和3年度食品衛生監視指導計画に基づく実施結果
- 資料4 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和4年度の計画
- 資料5 令和4年度HACCP講習会について
- 資料6 食品衛生に係る苦情の対応状況について（情報提供）
- 参考資料 食品の安全に関する基本方針及び推進プランの概要

3 議事概要

【座長】

本日の協議会では、食品の安全に関する基本方針及び食品の安全に関する推進プランの進捗状況について、行政・生産者・事業者・消費者それぞれの立場でご意見を願います。

①「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について

【事務局】

・資料1, 2により、食品の安全に関する基本方針及び推進プラン数値目標に係る令和3年度の実績について説明

数値目標については、衛生管理の柱の2項目が達成。危機管理、食品表示及びリスコミの柱の数値目標は令和7年度の評価。活動指標は、41項目のうち、達成、概ね達成が25項目、未達成が9項目、評価対象外が1項目となった。

・ 県及び保健所設置市から資料 3 により令和 3 年度食品衛生監視指導計画に基づく実施結果を報告

【広島県】

年間立入件数は 22,000 件の目標に対し、14,672 件で達成率は 66.7%となった。

試験検査は 4,000（うち輸入 280）検体の計画に対し、実績は 2,901（うち輸入 156）検体となり、達成率は 72.5%，うち、輸入食品は 55.7%となった。

違反件数は 4 件で、違反率は 0.1%，そのうち輸入食品は 2 件で違反率は 1.3%となった。

違反食品の 4 件の内容は、パイナップルの缶詰で、日本で使用が認められていない添加物の検出が 2 件、洋菓子で食品表示に記載がないアレルギー物質の検出が 1 件、大根の酢漬けで食品表示に記載がない添加物の検出が 1 件であった。

一斉監視について、細菌性食中毒が増加傾向にある夏場、多様な食品が流通する冬場のよな季節等に重点的に監視を実施している。

食品等別重点監視指導・検査について、大規模な健康被害の発生や食品表示の偽装等を未然に防止するため、生かきや菓子、清涼飲料水等の広域流通食品を製造する施設等の重点監視を実施した。また、安全な食肉の流通確保のため、大規模食鳥処理場において食鳥検査を実施した。

食中毒等健康危害発生時の対応について、食中毒事件発生時は、「広島県食中毒対策要綱」に基づき、迅速かつ的確な調査を行い、原因究明、拡大防止及び再発防止を図った。

集団食中毒が 4 件、有症者は 119 名となり、その他、散発食中毒は 7 件、有症者は 9 名となった。

食品衛生講習会及び食品衛生責任者養成講習会の開催について、食中毒予防や食品表示に関する講習会、食品衛生管理の中心的な役割を担う食品衛生責任者の養成講習会を実施した。食品衛生講習会は 132 回実施、参加者数は 2,374 名となった。食品衛生責任者養成講習会は 40 回開催、参加者数は 1,038 名となった。

広島県食品自主衛生管理認証制度の推進については、事業者の自主衛生管理体制を推進するため、認証取得の取組を支援した。結果、13 施設の増に至っている。

関係者相互の情報及び意見交換（リスクコミュニケーション）について、県民との意見交換の場ということで、食品安全推進協議会を 2 回実施した。

消費者への情報提供としては、県ホームページ、広報誌等で情報提供するとともに監視指導の実施状況について公表した。

また、農薬の適正使用や食品衛生に関する情報提供に努めた。広報は 19 件、講習会は 8 件の開催となった。

【広島市】

監視指導体制の整備と連携の確保について、市役所内部の連携、国や関係自治体との連携を確保している。昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により会議はオンラインや書面会議になったものも複数あった。

食品関係施設への立入検査について、施設の規模や食品事故が発生した場合の影響の大きさを考慮して、グループ毎に年間の立入件数を定めている。昨年度は 24,800 件を目標としていたが、コロナ影響による営業自粛や大規模施設への立入が難しかったこと、また、職員もコロナ対応に人員が割かれたこともあり、実績としては 13,744 件となった。

食品の検査について、こちらもコロナ対応を優先したこともあり、目標件数を下回っている。主な対象食品ごとに検査項目を定め、目標は 2,180 件としていたが、実績としては 755 件となった。違反した検体はなし。

違反発見時の対応について、昨年度は 7 件の違反があった。5 件は食中毒、2 件は規格基準違反となっており、規格基準違反については他都市からの情報提供により措置をした。

食中毒予防対策については、ノロウイルスやカンピロバクターの食中毒予防対策等を重点的に指導した。新型コロナウイルス感染症の関係で、テイクアウト・持ち帰りをする店舗が多くなっているため、適切な温度管理・食品の取り扱いなど指導している。

食品の拠点における食の安全確保として、広島中央卸売市場の早朝監視、違反食品の排除、市場関係者との連携を行っている。食肉市場では、と畜検査員が1頭ずつ搬入された牛・豚などの検査を行っており、昨年度は63,984頭検査を実施している。と畜検査場においてもHACCPによる衛生管理を推進するよう、外部検証を行っている。

一斉監視については、コロナの関係で厚生労働省からは特段の指導事項は示されなかったが、例年どおり、7～8月を夏期一斉、12月を年末一斉として重点的な監視指導を実施した。

危機発生時の対応について、食中毒発生時、探知時には原因究明を迅速に行い、立入調査・検査等を行い、原因施設が特定した場合は行政処分を行った。昨年度の発生件数については、資料に記載のとおり。

苦情等の対応について、昨年度の件数は246件あり、いずれも原因究明、再発防止の指導を行っている。

昨年、8月の豪雨災害時には、広島市内でも地域によっては長期間避難所を開設した場所もあり、避難所を巡回し、食品の取扱い等の助言を行っている。

HACCPに沿った衛生管理について、導入状況の確認や講習会の開催、相談窓口の設置などを行い、事業者が円滑にHACCP導入できるよう支援を行った。

自主衛生管理の促進について、食品衛生責任者の設置を指導した。講習会については、市の食品衛生協会に委託し、実施している。食品衛生功労者・優良施設の表彰事業等も行っている。

関係団体との連携については、食品衛生協会指導員への活動支援などで連携している。

リスクコミュニケーションの推進としては、食の安全・安心に関する情報の発信として「食品安全情報センター」を設置し、ホームページやメールマガジン、リーフレット等をセンターで発行し、市民や事業者へ情報提供を行っている。

また、庁舎への懸垂幕を掲示、カープ球団の協力により市民球場で「食中毒予防啓発」のアナウンスを行う等の取組を行っている。

小学校での「上手な手洗い授業」の開催について、教育委員会、小学校等と連携して昨年度は18校、43クラス1,210名の小学校1年生に対して手洗いの授業を行った。

食品の自主回収情報について、6月から市のホームページに全国のリコール情報が検索できるように国のシステムへのリンクを設定し、市民が食品リコール情報を確認できるようにした。

担当職員の資質の向上として、食品衛生に関する調査研究を行っている。

【呉市】

監視指導結果について、年間立入検査件数5,000件を計画、立入総件数3,056件、達成率61.1%であった。広島市と同じように、新型コロナウイルスの関連業務の対応を当課の職員も行う必要があったため、目標件数を下回った。

行政処分2件は、輸入食品（たまねぎ）の残留農薬基準超過が1件、生食用かきの成分規格違反が1件となり行政処分を行っている。

収去検査等の実施について、計画件数は500件、実施件数は376件で、達成率は75.2%であった。こちらも新型コロナウイルスの検査を優先したため、目標件数を下回っている。

食中毒発生状況について、昨年度は2件発生し、1件がフグ、もう1件がアニサキスとなっている。いずれも家庭での食中毒である。

食品衛生講習会について、実施回数は21回、参加者数は782名であった。やはり例年に比

べて少ない数となっている。給食施設等に対して、毎年、講習会を実施しているが、集団での講義は難しい状況であったため通知等により指導を行った。

対米輸出の関係は、当市では1施設、ゆでだこの製造施設があるので、定期的な監視を行っている。

リスクコミュニケーションの実施について、食品関連事業者に集まっていただき、原料原産地の表示について意見交換した。

食品衛生の人材育成及び資質向上について、食品衛生責任者養成講習会は4回を計画どおり開催したが、人数制限を行ったため、例年より受講者人数は少なくなった。実務講習会について、予定では4回だったが3回の実施となり、1回はコロナの影響により中止となった。

食品衛生監視員等の資質向上については、なるべく機会をとらえて講習等に参加するよう取り組んでいる。

【福山市】

監視状況について、目標監視件数9,200件に対して4,028件であり、監視率は43.8%であった。皆様がおっしゃっていたとおり、我々も新型コロナウイルスの対応を優先して対応していたものであり、その影響により監視指導計画の目標達成ができなかった。

しかし、その中でも優先順位をつけ製造施設を重点的に監視し、さらなるHACCPの普及啓発に努めてきた。

監視指導では、施設の衛生管理や不備などの指導件数が102件、行政処分は2件となった。

一斉監視等について、夏期、年末一斉監視は厚生労働省から特段の重点監視項目が示されなかったため、通常の監視とした。

食品収去検査について、年間目標件数800件に対して206件実施し、実施率は25.8%であった。こちらも同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、収去検査の目標を達成することができなかった。なお、検査により不適となった件数が1件あり、これは生かきによる規格基準違反であった。

と畜場における食肉検査については、BSEのスクリーニング検査を18頭実施し、すべて陰性であった。

食中毒発生状況について、発生件数は2件（フグ、アニサキス）、有症者数は3人であった。

講習会等実施状況、リスクコミュニケーションについて、食品衛生に携わる人材の養成及び資質の向上に関する事項は資料に記載のとおり。いずれも昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限を行う中での開催となっており、可能な範囲で実施した状況である。

・各団体から資料2により令和3年度 of 取組内容について説明

【広島県農業協同組合中央会】14～15 ページ

衛生管理では、GAPの取組として指導員の養成、取得団体の支援、取得の支援等を継続している。食品表示では、生産者へ生産履歴記帳を徹底するような指導を現在進めている。リスクコミュニケーションでは、地産地消推進協議会などの活動を行っている。

【全国農業協同組合連合会広島県本部】16～19 ページ

衛生管理では、J-GAP認証取得に係る経営体の支援、自らの農場での維持審査の対応、農薬の安全使用に係るJA職員向けの研修の実施、JA米に関して出荷地域、品種ごとに抜取り検査の実施、全農の精米工場におけるISO、HACCPへの対応を実施している。また、とれたて元気市ではペーパーレスシステムを導入し、HACCPの取組を実施している。危機管理では、JA米

は生産履歴記帳を実施し各 JA にて回収している。食品表示では、たまご、牛肉のトレーサビリティシステムを継続している。リスクコミュニケーションでは、広島市内の量販店を中心に 28 店舗で地産地消コーナーを展開している。また、精米工場での視察受け入れ・生産者交流会を実施した。

【広島県漁業協同組合連合会】 20 ページ

広島県漁業協同組合連合会については、欠席のため資料での報告のみ

【広島県スーパーマーケット協会】 22～24 ページ

衛生管理では、当協会内 13 社において、スーパー業界の SMHACCP、多店舗 HACCP を基に、各社、自社の規模や体制により事業所に合った手引書を作成、運用している。また、自社の手引書に基づき、PDCA を回している。危機管理では、お客様相談室等を設置し、各社の管理マニュアルに沿って実施している。食品表示では、開店前、追加品出し時の点検を実施している。食品表示検定の資格取得を推奨している。リスクコミュニケーションでは、例年、食品の専従者に対しては食品リスクの研修会を実施しているが、昨年度はコロナの影響により、協会としては開催できていない。

【一般社団法人広島県食品衛生協会】 24～25 ページ

衛生管理では、広島県自主衛生管理認証事業では 2 施設を新規で認証し、食の安心・安全五つ星事業では 11 支所 65 施設が参加している。講習会については、食品衛生責任者養成講習会、実務講習会、食品の適正表示推進者育成講習会を実施した。実務講習会については、保健所の協力を得ながら受講率向上に向け取り組んでいる。危機管理では、従業員教育として食品衛生講習会へ参加した。食品表示では、食品適正表示調査を箱入り菓子または袋入り菓子について実施した。また、食品の適正表示推進者に対しフォローアップ講習会を 2 回実施した。リスクコミュニケーションでは、食中毒予防月間においてキャンペーンを実施した。

【日本チェーンストア協会中国支部】 26～27 ページ

衛生管理では、第三者機関による衛生調査の実施、HACCP の考え方による自主衛生管理システムの導入している。また、食品衛生責任者講習会等へ参加し、各店に品質管理の人材を配置している。

危機管理では、危機管理マニュアルの作成、設置により情報の共有化を図っている。食品表示では、開店前の点検を強化し、定期的に点検している。また、食品適正推進者を設置し研修会の参加や社内勉強会を実施している。リスクコミュニケーションでは、コンプライアンス委員会を年に 12 回開催した。

【広島県生活協同組合連合会】 28～31 ページ

事業者としての生協ひろしま、消費者としての消費者団体連絡協議会の 2 つの団体として実績を報告する。衛生管理では、職員研修、新人研修、年次研修等を通して衛生教育を継続的に実施している。危機管理では、お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築の取組として、組合員サービスセンターを設置し、対応している。食品表示では、生協ひろしま独自開発商品、産直品については、「取り決め事項」として管理し、確認している。リスクコミュニケーションでは、組合員理事ミーティング、組合員活動推進会議等、組合員関連の会議を 12 回開催した。

消費者団体連絡協議会では、食品表示ウォッチャーによる調査を昨年度は 653 件実施した。目標は 1000 件であったが、コロナ禍の中、活動自粛をする中で取組めたということで評価は達成とした。リスクコミュニケーションとしては、工場見学・産地見学・生産者交流会へ参加した。

【公益社団法人広島消費者協会】 32 ページ

食品表示では、食品表示ウォッチャーに協力し、市内の各スーパーマーケットにおいて、ふくじん漬けの食品表示点検を 105 件実施した。リスクコミュニケーションでは、産地視察交流会を実施し、生産者等との意見交換を通して相互理解を深めた。また、行政から提供された食中毒等の情報を役員等の会議や地区活動を通して会員に提供すること等により周知を図った。

【広島県地域女性団体連絡協議会】 33 ページ

食品表示に関する知識の向上として、消費者庁から講師を招いて研修会（食品表示セミナー）を開催し、そこでの情報を各支部で水平展開してもらっている。食品表示ウォッチャーについても各支部で実施している。

（質疑）

【山内委員】

回収着手報告までの所要日数、また、表示違反（不良）による回収件数の実績について、令和 3 年度の実績となった理由はなにか。

【事務局】

「回収着手報告書提出までの所要日数」について、実績は平均 6 日となっているが、提出が極端に遅い 2 件（95 日、58 日）、を除くと平均 3 日間となっている。

極端に提出が遅い事例には、報告書提出の 1 ヶ月以上前に自主回収を行っていたが、保健所への報告をしておらず、消費者からの苦情により発覚したというものもある。これは自主回収の際は、行政への報告が必要ということを知らなかったということが要因となっている。

また、令和 3 年 6 月から厚生労働省が作成した食品衛生等申請システムの運用が開始しており、事業者はシステムを利用して自主回収の届出を行っている。システム利用により、速やかに消費者の方へ情報提供ができると考えていたが、システム入力の際、操作方法に不慣れで提出までに時間がかかってしまったこと、システムが利用できない事業者は保健所で代理入力する作業が必要であること等も要因となっているのではと考えている。

今後は、自主回収届出制度の周知徹底を行い、自主回収を行う際には、速やかな届出が必要であること、また、システム利用を積極的に促すことで、届出提出までの日数を減らしていきたい。

次に、表示違反（不良）による回収件数（過去 3 年平均）について、実績は 21 件と計画策定の 18 件より増えるという結果になっている。実績は過去 3 年平均であるが、令和 3 年度の件数としては 32 件となっており、過去 5 年間で最も多い結果となっている。

昨年度は、自主回収届出制度の創設、営業許可制度の変更、新型コロナウイルスの影響等、例年とは異なる状況が重なっていたこともあったが、それが何か影響をしているのかは不明である。

【谷本座長】

私からも一言申し上げたい。回収着手報告提出までの所要日数だが、先程、極端に提出の遅いものがあるという話であったが、今後もイレギュラーなものが発生すると思うので、「平均値」ではなく「中央値」とするほうが良い。

【事務局】

おっしゃるとおり、極端に日数の長いものがある場合に、平均値で示すと現状を的確に反映できていない可能性があるため、今後は中央値を取入れる等の検討をしたい。

【村上委員】

広島県自主衛生管理認証制度について、近年、テイクアウトが当たり前になってきているので、認証のメニューに「テイクアウト」の業態を加えてもよいのではないだろうか。

【事務局】

現在の認証制度策定時には、テイクアウトは一般的でなかった。ご意見を参考にし、事業者からの要望等も考慮した上でテイクアウトの追加を検討したい。

【細野委員】

GAP 認証のことでお伺いしたい。

最近、積極的に J-GAP に取り組んでいた生産者が相次いで認証取得を取りやめようとしているという話を聞いた。背景としては、近年、認証審査の手法が経営改善を促すようなものではなく、単なるチェックをするだけのような内容に移行してきており、農家から「認証ビジネスになってきているのでは」という疑義が生じているようだ。

このような状況について、生産者団体のご意見をお伺いしたい。

【久保井委員】

現時点では、そのような状況は把握していないが、課題になっているのであれば改善を図っていきたい。

【原田委員】

状況を確認して議事録作成までに改めて回答したい。

【細野委員】

よろしく願います。

(原田委員より後日回答)

GAP への取り組み動向については、東日本大震災により、食品の安全性を外部評価して信頼を回復させるため、東北地方を中心に認証取得の動きが拡大した。

東京オリンピックの開催において、日本で調達される食料品の原料は GAP 対象品に限定されたため全国的に認証取得が加速した。その後、輸出を除き事業者からの求めが少ないこと等も背景として、認証取得に向けた動きは大きく伸長する状況にはない。

しかしながら、農産物については GAP を導入した生産者からの調達を数値目標化する事業者等もあり、今後、徐々に広がっていくものと思われる。

一方では、国際情勢が不安定な状況のなか、生産資材費が高騰し生産者はコストの削減を図る必要に迫られているため、コストがかかる GAP の新規認証・継続認証を断念せざるを得ない傾向がみられる。

なお、質問の趣旨である、GAP の取り組みが、点検が中心となり効果が実感されていないという事案について、本会の立場としてコメントは差し控えさせていただく旨、ご了承を願いたい。

【谷本座長】

全体の進捗としては、数値目標は2項目達成、1項目は順調に減少しており、計画の進捗としては概ね順調ということで、よろしいか。

(意見なし)

②食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和4年度の計画について

【事務局】

- ・資料4により、食品の安全に関する基本方針及び推進プラン令和4年度の計画について説明
- ・資料5により、令和4年度HACCP講習会について説明

(質疑)

【谷本座長】

初心者向けの基礎講習だが、講師を花王プロフェッショナル・サービス株式会社が務めているのには何か理由があるか、それから、実践講習の内容についてももう少し説明をお願いしたい。また、9月の講習会についてはオンラインとなっているが、参加状況や課題などはあるか。

【事務局】

基礎講習の講師については、昨年度、花王から講師派遣が可能との話があり、行政としても保健所が実施する講習会と併せて、事業者のHACCP支援の経験豊富な講師による講習会を実施することで、HACCPの定着がより推進できると考え依頼したものである。

また、実践講習についての内容だが、こちらは、すでにHACCPを導入している事業者を対象としており、自分の店のやり方でよいのか、他の事業者がどのような方法でHACCPを行っているのか、などの事例紹介を行う内容となっている。また、講義の後には、個別相談を行うこともできればと考えている。

オンラインでの開催は先日、9月1日に開催し、11名に参加をしていただいた。

座学については、対面と同等に実施できたが、衛生管理計画を実際に作成するというワークの講義では、受講者の記入した内容が確認できない、質問がしにくい等の課題があったこと、また、申込をされていない人が参加されているなど、運営上の課題もあったので、この辺りは対応を引き続き検討していきたい。

新型コロナウイルス感染症の影響で講習会を中止とするのではなく、定期的に実施できるような体制にしていければと考えている。

【谷本座長】

実践講習についても、対面実施が困難な場合はオンラインも視野に入れているということでよいか。

【事務局】

そのとおり。

③食品衛生に係る苦情の対応状況について（情報提供）

【事務局】

資料6により、食品衛生に係る苦情の対応状況について情報提供

（質疑）

【谷本座長】

今の情報提供について何か質問・意見はあるか。せつくなので、苦情の対応をしている事業者団体の意見を伺えればと思う。

【中本委員】

食品に関する苦情としては、当協会に関係するものとして、例えば飲食店では、異物混入が多いということだが、それ以外でも衛生面あるいは表示面での苦情も考えられる。

ただ、個々の案件については、協会では把握できないため協会として対応できる体制にはなっていない。苦情自体は把握できないが、当協会の実施している事業は主に事業者に対して実施しており、それらは保健所と連携している。そういった面での情報提供を引き続きお願いできればと思う。

【沖委員】

わが社では、例えば、お客様より腹痛・下痢・嘔吐等の事案が発生した場合など、最初から当社が原因であるお客様に決めつけられることがあるため、その点については苦勞することがある。

因果関係がはっきりしない場合でも、まずはお客様の体調を気遣い、医療機関を受診されること、お気持ちとして基本的には初診料のお支払いをしている。

そういったお客様に対しても今後とも気持ちよくお買い物に来ていただけるよう異物混入の場合でも、可能な限り調査してお客様にその情報をお伝えし、納得していただけるよう努力して二次クレームの発生がないようにしている。

また、お客様からの申出情報を重要度に応じて、上層部にもあげて再発防止策を決め、各店舗に徹底するようにしている。

【石川委員】

協会として詳細な把握はできていないが、特に異物混入等については、当然お客様から苦情があった場合、各社それぞれ原因究明に努力している。例えば、手袋の切れ端、虫等いわゆる食品に入ってはいけないものが混入していた場合、危機管理マニュアルではなく、もっと細かいレベルの現場での作業マニュアルまで掘り下げて手順書の見直し等を進めるようにしているのでは推察している。

【菊池食品生活衛生課長】

主催者側から一言申し上げたい。今回の協議会において、消費者、生産者、事業者、及び行政機関のそれぞれの活動報告や貴重な御意見等をいただく中で、コロナ禍において、食品業界の動向や衛生対策等に変化が生じていることが窺えました。こうした状況においても、変化を捉え対応していかねばと再認識させていただきました。このため、引き続き、それぞれの立場において推進プランの実践に取り組んでいただきたいと思います。

来年は、G7広島サミットが開催され、各国から要人始め多くの観光客も来広されることが想定されますが、これらの取組みが、どのような社会情勢であっても食の安全確保につながるよう、今後ともよろしく願います。

【谷本座長】

それでは、今回の協議会はこれで終了とする。円滑な進行へのご協力感謝する。

○閉会

【事務局】

谷本座長及び御出席者の皆様に感謝する。次回の協議会は2月上旬頃を予定している。

最後に、皆様、ご存じかと思うが、来年5月には広島サミットが開催される。開催に当たっては、各国首脳、代表団、その他多くの方が広島県を来訪されると同時に、食品の需要・関心が高まることが予想される。

食の安全・安心への取組をより一層、行政と各団体が一丸となって取組を実施していく必要があるので、何卒、御理解・御協力をお願いする。